

小型船舶

区 分	発 出 基 準	船舶等のとるべき措置
避難準備勧告	地震の発生を受けて、「千葉県九十九里・外房」の予報区に津波注意報が発表された場合	着岸船 ① 安全と判断できる場合に限り係留強化等流出防止措置又は港外避難 ② 安全と判断できない場合は在船者の安全確保を優先 航行船・錨泊船 ① 安全と判断できる場合に限り着岸及び係留強化等流出防止措置若しくは港外避難 ② 安全と判断できない場合は在船者の安全確保を優先
避難勧告	地震の発生を受けて、「千葉県九十九里・外房」の予報区に津波警報・大津波警報が発表された場合	【到達までに時間的余裕がある場合】 着岸船 ① 安全と判断できる場合に限り係留強化等流出防止措置又は港外避難 ② 安全と判断できない場合は在船者の安全確保を優先 航行船・錨泊船 ① 安全と判断できる場合に限り着岸及び係留強化等流出防止措置又は港外避難 ② 安全と判断できない場合は在船者の安全確保を優先 【到達までに時間的余裕がない場合】 着岸船・航行船・錨泊船 在船者の安全確保を優先
解 除	「千葉県九十九里・外房」の予報区における、津波注意報、津波警報及び大津波警報が解除された時点において、銚子海上保安部長及び勝浦海上保安署長が勝浦港内における船舶交通の安全上問題ないと判断した場合	

*遠地地震が発生した場合

○気象庁から次の情報が発表される。

①遠地地震に関する情報：国外で発生した地震について、地震発生から概ね30分以内に発表

②津波警報・津波注意報：日本への津波の影響が予想される場合には、津波到着の2時間ほど前に発表

○この間（①～②）関係者に情報を周知して津波情報の継続的な収集を促す。

小型船舶以外の船舶

区 分	発 出 基 準	船舶等のとるべき措置
避難準備勧告	地震の発生を受けて、 「千葉県九十九里・外房」の予報区に津波注意報が発表された場合	着岸船の場合 海上作業の中止 係留強化等流出防止措置又は港外避難 錨泊船・航行船 港外避難
避難勧告	地震の発生を受けて、 「千葉県九十九里・外房」の予報区に、津波警報・大津波警報が発表された場合	【避難海域に避難する時間的余裕がある場合】 着岸船・錨泊船・航行船 ① 安全と判断できる場合に限り係留強化等流出防止措置又は港外避難 ② 安全と判断できない場合は在船者の安全確保を優先 【避難海域に避難する時間的余裕がない場合】 在船者の安全確保を優先
解 除	「千葉県九十九里・外房」の予報区における、津波注意報、津波警報及び津波警報が解除された時点において、銚子海上保安部長及び勝浦海上保安署長が勝浦港内における船舶交通の安全上問題ないと判断した場合	

*遠地地震が発生した場合

○気象庁から次の情報が発表される。

①遠地地震に関する情報：国外で発生した地震について、地震発生から概ね30分以内に発表

②津波警報・津波注意報：日本への津波の影響が予想される場合には、津波到着の2時間ほど前に発表

○この間（①～②）関係者に情報を周知して津波情報の継続的な収集を促す。